



調査事件

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等 議会改革について

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等議会改革について、令和9年8月の改選期に向け、検討を進めています。2月27日に開催された委員会での状況と、これまでの審議で確認した方向性を報告します。

第7回会議

— 2月27日調査 —

令和8年2月3日から10日にかけて「町民と議員との懇談会」を開催、特別委員会で確認した見直し項目の方向性について説明し、町民から様々な意見を聴き取りました。

第7回会議では、これまで特別委員会で議論してきた見直し事項「議員定数」「議員歳費」「議員のなり手対策」「議会改革の見直し」の内容について、町民の意見も踏まえて委員会としての最終確認を行いました。

特別委員会で最終確認した 新しい福島町議会の方向性

◆◆ 議員定数 ◆◆

・ 10名→9名（1名減）。

懇談会では、議員を減らすことで町に意見が届きにくくなることを懸念する声もあったものの、人口減少が進んでいることや、これまで4年以上9名で議会運営を行ってきたこともあり、定数を9名とする方向で確認しました。

◆◆ 議員歳費 ◆◆

・ 福島町方式を継続。(算定方法は現状維持)※

懇談会では、町のために真剣に働いてくれるなら歳費の増額も検討すべきといった意見が出され、委員からも更なる増額が必要ではとの意見もありましたが、現状の歳費でも渡島管内では上位に位置していることもあり、現在の算定方式「福島町方式」を継続することで最終確認しました。

※令和8年4月より 町長の給与が増額となったため、議員歳費も再算定し、増額となりました。

月 額	21万6,000円	→	※24万円（町長の給与月額×0.3）
議 長	32万1,000円	→	※35万7,000円
副議長	25万7,000円	→	※28万5,000円
委員長	23万3,000円	→	※25万9,000円

◆◆ 議員のなり手対策 ◆◆

・ 議会モニター導入

諮問委員の職務として議会モニター関連業務を追加し、諮問委員定数を13名以内としました。(追加公募の結果、令和7年度は2名の応募があり委嘱しました。)

※令和8年度に改選となり、諮問委員は公募委員4名を含む13名に委嘱しました。

◆◆ 議員改革の見直し ◆◆

・ 2つの常任委員会を1つに統合。

懇談会では、議員の負担増への言及もあったが、特に問題とする意見はなかったため、特別委員会としては、1常任委員会とする方向で最終確認しました。

※2つの委員会：総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会。

・ 倫理条例にハラスメント条項追加。

懇談会では、女性や若者を受け入れるための体制づくりが必要との説明に異論もなく、条例は制定せず、議員政治倫理条例にハラスメント条項を追加し、整理することを確認しました。

● 今後の見直しスケジュール

令和8年6月～9月

- ・ 定例会6月会議または定例会9月会議で、関係条例の改正を提案予定。



△ 福島町議会議員選挙まで △

あと 1年2ヵ月

次の町議会議員選挙は令和9年8月

となります。